

# 第1回北栄町行政改革審議会

日時 平成18年3月23日(木)  
午後1時30分～  
場所 北栄町役場大栄庁舎  
第2・3会議室

## 日 程

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 町長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の互選(各1名)  
  
会長に野田 邦弘委員、副会長に福光 正子委員を選出
- 6 北栄町の現状について
- 7 北栄町行政改革の基本的な考え方について
- 8 今後の進め方について
- 9 その他
- 10 閉 会

# 北栄町行政改革の基本的な考え方

平成18年3月20日

## 1 背景

厳しい財政状況により、現状のままでは3年後には基金が底をつくことも予想。  
合併後の組織、事務事業を見直し、小さく効率的な役場をつくることが急務。  
町民と行政との協働によるまちづくりが求められている。

## 2 実施方針

行政改革を着実に推進するため、19年度から4年間にわたる「北栄町行政改革プラン」を作成する。緊急度の高い事項についてはプランの決定を待たず早急に着手する。

町全体が一体となって推進するため、町長をトップとする「行政改革推進本部」を立ち上げ、有識者の方々による「行政改革審議会」に諮った上でプランを決定する。

審議会の公開や議事録のホームページへの掲載など町民への情報提供を積極的に行う。町民からの意見聴取やパブリックコメントを活用して、町民の意見をプランに反映させる。

施策には可能な限り数値目標を定め、審議会でプランの進行管理を行う。

## 3 具体的な取組み

### 事務事業の見直し

・事務事業の棚卸しを行い、行政の行う必要性、有効性、費用対効果等を検証し、存続、見直し、廃止、縮小を選別する。

### 施設の見直し

・個々の公共施設について管理運営体制を検証し、統廃合、指定管理制度の導入等を検討する。例)給食センター、保育所・幼稚園、公の施設

### 補助金、委託料、負担金の整理合理化

・すべての補助金、委託料、負担金について検証し、意義の薄れたもの、費用対効果が乏しいもの等は廃止、縮小する。

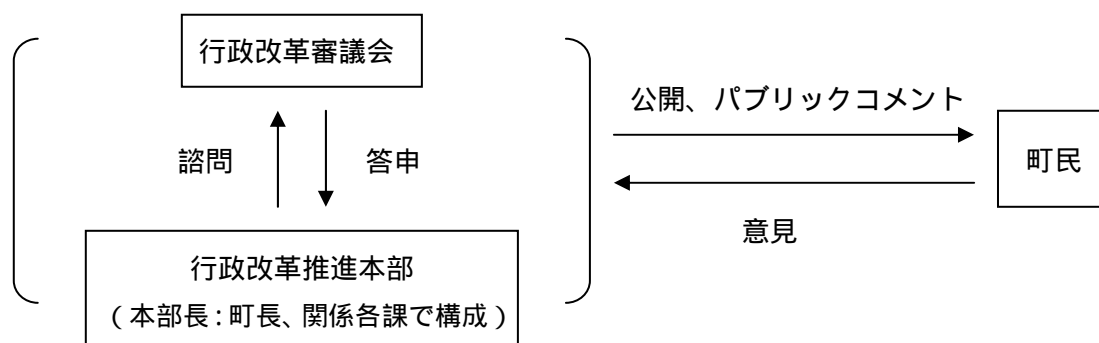
### 財政運営の健全化

・まちづくり計画を踏まえ、中長期的な観点から「中期財政計画」を作成する。

### 人事管理の適正化

・情報化、民間委託等により組織のスリム化を図りながら職員数を削減し、将来的な職員構成を念頭に置いた「定員管理計画」を作成する。

## 4 行政改革の推進体制



5 今後のスケジュール（案）

年 月	会 議 の 内 容
18年3月23日	委員委嘱 会長互選 北栄町の現状 行革の基本的な考え方 今後の進め方 ほか
5月	行革プランの内容について審議 事務事業の見直し 施設の見直し・指定管理者の導入 補助金等の整理合理化
7月	行革プランの内容について審議
9月	行革プランの内容について審議 中間報告
11月	行革プランの内容について審議
12月	行革プランの内容について審議 最終案の決定
19年1～2月	19年度予算案の編成、組織・体制の決定
3月	議会審議
(以降 プランの進行管理)	